

ふくろい

さんまる

うんどう

5330 運動

令和4年度の結果と令和5年度の取組



5330動画

初年度1年間の取組
ありがとうございました

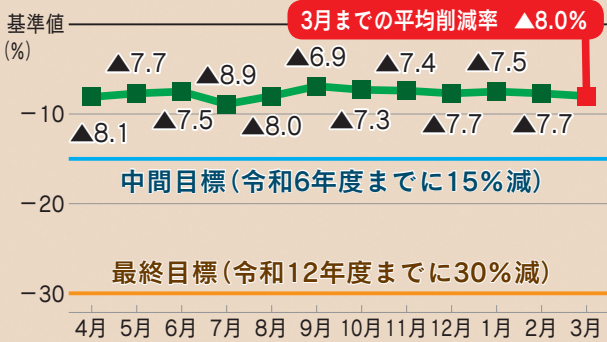
市内の家庭から出る可燃ごみの量を令和12年度(2030年度)までに「平成28年度から令和2年度の平均値」から30%に減らす「5330(ごみさんまる)運動」。昨年4月の取組開始から1年が経ちました。

まずは中間目標として掲げた「令和6年度までの3年間で可燃ごみ15%削減」を目標に、市民や事業者の皆さんと取り組んできた現在までの削減結果と、さらなる削減に向けた今年度の事業などを報告・紹介します。

問 廃棄物対策課 可燃ごみ減量推進係

TEL 84-6057

現在のごみ削減率の推移※



※袋井市の家庭ごみの集計。台風15号による災害ごみを含む。

令和4年度の取組結果

市民の皆さんの取組により、令和4年度に家庭から出た可燃ごみの削減率・削減量は、8.0%(▲1,366.4トン)の減となりました(上図グラフ参照)。

搬入経路別の削減率は下表のとおりです。

中間目標の15%削減までは、あと7%です。引き続き、市民一丸となつて、取り組んでいきましょ。

■搬入経路別削減内訳(令和4年度)

中遠クリーンセンターへの直接搬入	31.3%の減 (▲1,103.9トン)
収集ごみ(市指定のごみ袋による収集)	1.9%の減 (▲262.5トン)

【取組項目別の回収量・達成率】

(各取組の内容は、下段や左ページの説明をご覧ください)

1 雑がみの回収

回収量…81,550kg
削減目標に対する割合…91.6%

2 草木のリサイクル

回収量…973,240kg
削減目標に対する割合…363.1%

3 粗大ごみリユース事業

譲渡量…2,181.8kg
削減目標に対する割合…9.9%

4 プラスチック製容器包装の回収

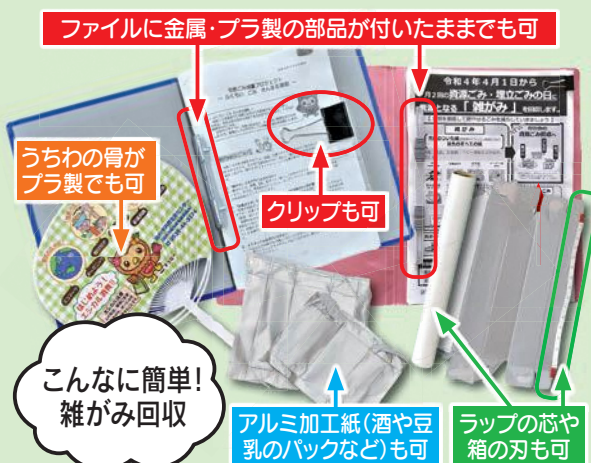
回収量…513,193kg
削減目標に対する割合…3.4%

可燃ごみ削減に向けた各種取組

■雑がみの回収(市の雑がみ回収※)

月2回の「資源ごみ・埋め立てごみ」の日に、雑がみの回収を実施。使用済みのティッシュやキッチンペーパーなどの「汚れたついた紙」以外の全ての紙新聞・雑誌・段ボール・紙パックは除くを出すことができます。

ビニールやセロハン、プラスチック、金属部品が混ざっていても回収可能。紙ひも・ビニールひもで縛るか、紙袋・ビニール袋(透明か白色のみ)に入れて、出すべ。



■中遠クリーンセンターリユース事業

中遠クリーンセンターに直接搬入された木製家具等のうち、まだ使用可能なものを、持ち込み者の許可を得て、不用品取

(※)民間設置の雑がみ回収ボックスなどと区別するため、「市の雑がみ回収」と記載しています。

NEW 5330運動実行宣言

「①雑がみのリサイクル」「②プラスチック製容器包装のリサイクル」「③生ごみの削減」の3つの中から自分が取り組むことのできる項目を選択し、その実行を宣言する取組です。
 「自分出来ることは何か」を考えるきっかけとし、今まで以上の可燃ごみ削減につなげていきたいと思います。

宣言方法 市役所2階・廃棄物対策課等の窓口または、市ホームページにある宣言書に必要事項を記載し、ご提出ください(メール・電子申請可)。
 ※詳しくは、市ホームページまたは、本紙4月号の「5330運動コラム(第13回)」をご覧ください。



宣言項目(取組内容)

- ✓ 雑がみを資源としてリサイクルします。
- ✓ プラスチック製容器包装を分別し、燃やせるごみに出しません。
- ✓ 生ごみを減らします。
 (①水切りによる水分量の削減、②生ごみ処理機やコンポストの活用、③食品ロスの削減、から出来るものを選択)



NEW 生ごみ削減事業

家庭から出る可燃ごみの約3割は生ごみが占めています。生ごみの削減には、食品ロスの削減や水切りなどが大きな効果がありますが、「生ごみ処理機」や「生ごみコンポスト」の利用も有効です。市民の皆さんのニーズや効果の把握も兼ねて、次の2つの生ごみ削減事業を実施します。

●生ごみ処理機の体験貸し出し

温風や熱で生ごみを乾燥させて、その量を減らすことができる家電製品です。自分で購入する前にまずは試してみたい方などに無償で貸し出します。
 処理機は全部で8台用意。貸出期間は4週間で、6月中旬から開始予定です。
 詳しくは、本紙6月号の「5330運動コラム」などでお知らせしていきます。



●生ごみコンポストの配付

微生物の力で生ごみを分解発酵させて堆肥を作るコンポスト容器を無料で配布。利用者はモニターとしてアンケートなどに協力いただきます。

詳しくは、本紙24ページの「5330運動コラム(第14回)」をご覧ください。

今年もやります

草木回収コンテナの設置

刈草や剪定枝などの「草木」を可燃ごみとせず、リサイクル(破碎・肥料化処理)による有効利用につなげるよう、希望する自治会に年2回程度、草木回収コンテナを設置しています。
 希望する自治会は、自治会長を通じて市廃棄物対策課にお申し込みください。
 ※草木以外(野菜類や木製家具など)は、回収できません。



受けてみませんか? 「ごみ削減の出前講座

可燃ごみ削減のきっかけ作りとして、また、環境学習の一環として、ごみ減量の出前講座を実施しています。
 ごみの分別方法の再確認や食品ロスを減らす買い物・調理方法など、要望に応じた内容で、市職員が説明します。ぜひ、お申し込みください。

申込方法 実施を希望する「日時・場所・時間」「団体名」「人数」を、電話でお申し込みください。

※出前講座の実施は、5人以上の団体を対象とさせていただきます。

引などの地元情報サイト「ジモティー」に出品。希望者に無償譲渡し、可燃ごみ削減に繋がっています。
 対象のリユース品は、ジモティーのサイトやアプリで「中遠クリーンセンター」と検索してご確認ください。
 サイトでの検索結果はこちら →



■プラスチック製容器包装の回収

月2回の「資源ごみ・埋め立てごみ」日に回収。フラマーク(下図)が目印ですが、マークがなくても、商品を梱包しているプラスチック製の物は全て回収対象です。
 分別を間違えやすいプラ製容器を明示した案内看板を各自治会に配布しました。ごみ箱に捨てる前に今一度分別を確認し、プラ製容器のリサイクルと可燃ごみの削減に努めましょう。



分別の間違いが意外と多いプラスチック製容器包装の例

シャンプーや洗剤等のボトル容器



いずれもプラスチック製容器包装
 固い素材でもOK。ノズルやフタもプラスチックなら、一緒に出せます